

平成24年8月31日

那須塩原市長 阿久津 憲二 様

那須塩原市議会放射能対策検討協議会会長 関谷 暢之



放射能問題に伴う市民の健康調査等に関する要望書

3.11 東日本大震災に端を發した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染被害に関し、市民の安全・安心を第一優先として放射能対策に取り組んでいることに対し改めて敬意を表します。

放射能対策検討特別委員会といたしましても、市民の安全・安心を最優先に考え、幾多の議論を重ねてきたところであります。

その中で放射能被ばくに伴う市民の不安払しょくを行うには市の健康調査に対する対応策は十分ではないとの結論に達し、平成24年8月27日の放射能対策検討協議会の中で、要望事項についての統一を図ったところであります。

つきましては、同協議会として別紙のとおり要望いたします。

【要望事項】

1. 健康調査は、全市民を対象に実施されること。特に、子どもたち（18才以下）については、100%の実施に努められること。
2. 健康調査は、1回限り実施するというものではなく、市民の安全が確保されるまで継続して行われること。
3. 放射線内部被ばくに対する健康調査について、ホールボディカウンターによる測定だけでなく、尿検査・甲状腺検査（エコー検査）・血液検査等の検討をされること。
4. 放射線外部被ばく検査は、ガラスバッジ等を用いて行い、1・2と同様に実施されること。
5. 放射能による健康影響は、さまざまな専門家の意見がある中、慎重論を基準に検討されること。
6. 食品からの内部被ばくリスクを軽減することを最重要課題とし、現在の食品放射性物質検査を見直されること。
7. 市民が安心して生活できるための必要な情報の提供が図られること。

那須塩原市議会放射能対策検討協議会からの
「放射能問題に伴う市民の健康調査等に関する要望書」に対する回答

1 健康調査は、全市民を対象に実施されること。特に、子どもたち（18才以下）については、100%の実施に努められること。

【回答】

本市が、放射能対策として実施している「ガラスバッジによる放射線量調査」、「放射線量マップ」、「公共施設における放射線量の測定」、「携帯型積算線量計を用いた放射線量測定」などは、放射線の外部被ばく線量を可視化することを目的に、また「学校給食丸ごと放射性物質検査」、「保育施設等における給食食材の放射能測定検査」などは、給食に含まれる放射性物質の有無を把握し結果を公表していくことで内部被ばくに対する不安の軽減を目的に実施しております。

今後、民間測定機関でのホールボディカウンターによる内部被ばく量測定を加え、市民の放射線に対する不安軽減を主とした事業を総合的に実施するとともに、できるだけ多くの市民にその機会を提供していきたいと考えております。

2 健康調査は、1回限り実施するというものではなく、市民の安全が確保されるまで継続して行われること。

【回答】

1で回答したとおり、ホールボディカウンターについては、できるだけ多くの市民に測定をしていただくため、広く周知するとともに、その機会を提供してまいります。

さらに、定期的な測定が、不安の軽減につながると判断される場合には、継続的に実施していきたいと考えております。

3 放射線内部被ばくに対する健康調査について、ホールボディカウンターによる測定だけでなく、尿検査・甲状腺検査（エコー検査）・血液検査等の検討をされること。

【回答】

1でも回答したとおり、本市の放射能対策事業は市民の不安軽減を図ることを目的に実施しており、今後も同様に実施していく考えです。

ご要望いただいた検査が、市民の不安の軽減を図れるものか、検査方法も含め研究してまいりたいと考えております。

4 放射線外部被ばく検査は、ガラスバッジ等を用いて行い、1・2と同様に実施されること。

【回答】

ガラスバッジによる放射線外部被ばく線量の測定は現在小中学校分を集計中であり、未就学児を対象とした測定が始まっている状況にあります。

まずは、これらの測定結果を集計・評価し市民にお知らせすることが重要と考えており、実施することの必要性は、この評価のなかで検討したいと考えております。

5 放射能による健康影響は、さまざまな専門家の意見がある中、慎重論を基準に検討されること。

【回答】

放射線による健康影響に関する情報は、さまざまな専門家の意見があることは承知しておりますが、本市といたしましては、栃木県の「放射線による健康影響に関する有識者会議」の見解を重んじるとともに、市放射能対策アドバイザーからの意見、国や福島県が実施する調査の結果など広く情報を収集し総合的に判断してまいりたいと考えております。

6 食品からの内部被ばくリスクを軽減することを最重要課題とし、現在の食品放射性物質検査を見直されること。

【回答】

生活課が実施している市民の持ち込みによる食品の簡易検査については、食に対する不安を軽減するために実施しております。今後も、継続して検査を行うため、効率的な検査体制を検討してまいります。

また、「学校給食丸ごと放射性物質検査」、「保育施設等における給食食材の放射能測定検査」も継続して実施してまいります。

7 市民が安心して生活できるための必要な情報の提供が図られること。

【回答】

現在でも、空間放射線量については、1 kmメッシュによる測定、公共施設における測定、持ち込み食品検査、給食等における食品検査を実施しており、その結果についてホームページ等で公表しており、今後とも継続して実施してまいります。

なお、今後、放射能関連の冊子を作成し各戸に配布する予定です。